

草ヶ江公民館だより

平成 21年 4月



☆子どもの広場☆

糸てまり	4月25日(土)10:00~12:00
お花	4月25日(土)13:00~14:00
リコーダー	4月18日(土)10:30~12:00
卓球	4月18日(土)10:00~12:00

子どもの広場は、小学生・中学生のつどう広場です。「糸てまり」「お花」「リコーダー」のメンバーをほしゅうします。きょうみのある人は4月10日までに公民館まで申し込んでください。

卓球は毎回20名まで受け付けます。当日タオル・上靴・水筒を持って来てください。

☆みんなの広場☆

おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子どもたち、みんなて遊びましょう。

今月は**ありがとう**です。

4月11日 (土)	10:00~ 12:00
--------------	-----------------

みんなの広場では、昔ながらの遊びをしたいと思います。紙相撲遊びなどを教えて下さる方を募集します。

公民館へ来てみませんか？

21年度の公民館活動がスタートします。公民館とは「集まる」「学ぶ」「つなぐ」場所です。皆さんの生きがいづくり、仲間づくり、幸せづくりのために公民館を利用してください。

公民館が企画する様々な事業やサークル活動にどうぞご参加ください。

詳しい情報は、毎月公民館だよりに掲載しますのでご覧ください。

☆今月の事業☆

防犯教室



安全

安心

オーケストラ

懐かしいメロディとマジックと頭の体操に笑い弾けて気分若返るひとときです。

そして振り込め詐欺の実態と防犯の話は、あなたの財産をしっかりと守るお手伝いをいたします。

日時 4月22日(水) 10:00~12:00

場所 草ヶ江公民館 講堂

講師 中野 美次 氏 (元メロディおまわりさん)

21年度 グループ・サークル開講式

21年度公民館グループ・サークル、スポーツサークルが活動を開始します。一覧表を別紙に載せておりますので、ふるってお申し込みください。

また、下記のとおり開講式・人権学習会を行いますので、代表者の方は必ずご出席ください。

日時 4月4日(土) 10:00~

場所 草ヶ江公民館 講堂

対象 各グループ・サークル代表者

内容 ・21年度のグループ・サークル活動について
・人権学習会

サークル紹介

育児サークル グー・チョコキ・パー



新メンバーを募集しています！
見学を随時受付けていますので、興味のある方は公民館までお問い合わせください。

☆内 容 歌・親子体操・絵本の読み聞かせ
季節の行事をおりこんだプログラム

☆日 時 第2・4木曜日 10:00~11:30

☆場 所 草ヶ江公民館

☆定 員 親子20組(1歳~幼稚園入園まで)

市長と対話集会「聞きたかけん」懇談グループ募集

市長との対話集会「聞きたかけん」の参加グループを募集します。懇談時間は約1時間。参加人数は10~20人程度でお願いします。

詳しくは、公民館・各区市民相談室にある応募要領(4月1日以降配布)や市ホームページをご覧の上、郵送かFax、メールでお申し込みください。

☆締め切り 5月15日(金) 必着

☆問い合わせ 市広報課まで

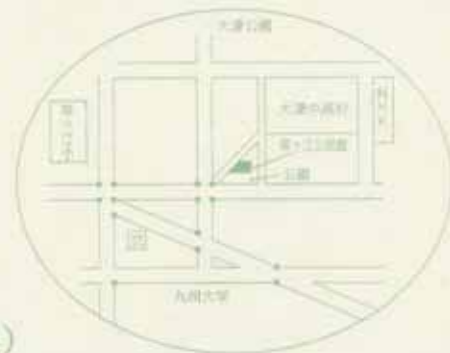
(tel711-4067 fax733-5580)

人 権 標 語 城西中の生徒さんの作品

あなたの目 なってませんか 差別の目
人として 大事なことは 思いやり



大 濠 高 4月 8日
城 西 中 8日
草 ヶ 江 小 9日



草ヶ江の 入江にあさる あしたづの あなたづたづし 友なしにして

大 伴 旅 人 (万葉集)

自治協議会

3月29日の防災訓練で20年度の自治協議会の予定行事が終わりました。皆様のご協力ありがとうございました。既に決まっている各団体の総会予定は下記のとおりです。

- 4月11日 子ども会育成連合会
- 4月18日 ごみ減量・リサイクル推進会議
- 4月25日 男女共同参画協議会
- 4月27日 町内会連合会
- 5月31日 老人クラブ草寿会連合会

草ヶ江校区花いっぱい運動

202号線花ポットに花を植えました。皆様水を遣ってかわいがってください。

花に興味のある方、一緒に花を植えて、お世話をしませんか。



男女共同参画協議会

お誘い 男女共同参画協議会 山藤 圭子

一人一人の違いを活かしながら、さらに住みよい地域にするために、何ができるか考え、行動したいのです。そして一緒に成長しましょう。男女共同参画協議会に、各町内から少なくともお一人参加して頂けませんでしょうか。

「人の違いを怒らざれ、人皆心あり。」 聖徳太子



まちづくり協議会

九大六本松キャンパス跡地まちづくりコンセプト
～人がいきいきと交流し理性を育む、
四季を感じる、賑わいと良心がふれあう街～

実現に向けて方策（検討）

- ・保存するキャンパス内の樹木を活かした造園計画。
- ・敷地の外からでも楽しむことができる緑。
- ・キャンパス内にある記念碑の活用。
- ・新たな学び機能の導入。
- ・利便性と立地を活かした快適な生活を支える施設や住宅。
- ・公共交通機関を使いやすくする空間設計。
- ・人が気軽に集まることのできる場づくり。
- ・敷地内で統一した整備のルールづくり。
- ・歩行者路や散策路、広場。
- ・扉に囲まれていない、開放的で新たな匂いやその他施設による新たな賑わいの雰囲気づくり。

きんしゃいふれあいサロン開催日

場 所 草ヶ江公民館 講堂
と き 第1～第4月曜日

子育てサロン 高齢者サロン
10:00～12:00 13:00～15:00

今年は10周年を迎えます。今後とも
よろしくをお願いします。
(ボランティア募集中です！)

地域包括センターの設置箇所が増え
愛称が「いきいきセンターふくおか」となります

中央区保健福祉センター地域保健福祉課

福岡市では、高齢者が住みながら地域で暮らし続けることができるよう、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核拠点として、地域包括支援センターを市内の身近な地域に設置しました。

また平成21年4月には、中央区は4か所になりました。増設に伴い、センターが担当する地域の割り振りも変更となり、草ヶ江校区の担当は次のようになりますのでお知らせします。

中央第4いきいきセンターふくおか 739-7410
(中央区笹丘1-11-13 笹丘平和ビル103号)

草ヶ江校区人権尊重推進協議会制作の「人権カレンダー」の中に、「人権に関する情報提供・相談窓口」の頁があります。下記の通り訂正をお願いします。

中央区第1地域包括支援センター
762-8511

中央第4いきいきセンターふくおか
739-7410

「人権カレンダー」は
公民館にあります。

110番通信

福岡県中央警察署 (安全安心まちづくり推進室)

電話 734-0110 (内線640)

還します詐欺に注意! (還付金等詐欺)

※ 還します詐欺(還付金等詐欺)とは税務署や社会保険事務所などを装い、税金や医療費の還付に必要な手続を装って被害者にATMを操作させ、口座残高により現金をだまし取るものです。

- 今年に入り、中央区内で3件の「還します詐欺」が発生しています。
- 被害に遭われたのは全て高齢者の方です。
- 医療費の還付金の支払いを名目にATMに誘いだし現金を振り込ませています。

被害に遭わないために!

- 公的機関がATMを操作させて還付金を支払うことは絶対にありません。
- 「ATM+還付金」という言葉を聞いたら詐欺です!
- 振り込む前に家族、知人、警察等に相談しましょう。

